

令和6年4月8日

報道関係者 各位

第35回平成新山防災視察登山の実施について（お知らせ）

標記の件について、雲仙普賢岳警戒区域設定等に関わる防災業務の一環として、九州大学地震火山観測センターとの共催で、平成新山防災視察登山を下記のとおり実施いたします。

つきましては、4月26日（金）までに島原市電子申請サービスから申し込みをお願いいたします。島原市電子申請サービスから申し込みができない場合は、下記担当者までご連絡ください。

記

1. 期 日 令和6年5月13日（月） ※雨天の場合は14日（火）に延期

2. 行 程
8時45分 仁田峠駐車場に集合
9時00分 仁田峠発
12時00分 平成新山山頂着 昼食・視察
13時30分 下山開始
16時00分 仁田峠着

（山頂の状況等により下山が遅れる可能性があります）

※雨天及び荒天時の延期・中止の最終判断は当日午前7時におこない、
電話で各機関の連絡責任者へ連絡します。

3. 携 行 品 ヘルメット・軍手・登山靴・弁当・飲料水・防寒具・日焼け止め・ゴミ袋
※必ずヘルメットの着用をお願いします。（各自持参）
※急な斜面を登るので、必ず荷物は背負い、両手を自由に使えるようにしてください。

4. 参加対象者 防災関係者・報道関係者（各機関2～3名までとします。）

5. そ の 他 連絡事項がありますので、ご参照ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市市民安全課 災害対策班 担当：佐藤
電話：0957-62-8022（内線243）
E-mail：anzen@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

【連絡事項】

- (1) 今回、登山道の一部が通行止めのため、ロープウェイは利用せず、全行程を徒歩で行います。
- (2) 視察地域（平成新山ドーム周辺）は、警戒区域に設定されています。
参加者は、島原市・雲仙市に「警戒区域入山申請書」を提出、許可を取る必要があります。
島原市役所市民安全課で申請代行しますので、申込の際は、漏れなく入力してください。
中止の場合、電話で連絡いたしますので、連絡責任者の方の番号は間違いがないようお願いいたします。
- (3) 登山は、安全を最優先でおこないます。晴天であっても、風が強い場合は中止することもあります。状況次第では、現地集合後の中止、あるいは登山中途での下山の可能性もあります。
- (4) 平成新山の表面は岩が非常に不安定で、登山には危険が伴います。
万一不測の事故が発生し、身体・生命等に被災する事態が生じても一切責任を負いません。個人の責任で十分に気をつけて行動していただくようお願いいたします。
- (5) 当登山では過去にも滑落等で負傷者も出ております。危険を伴いますので、初心者の方のご参加はお控えください。

【申し込み：島原市電子申請サービス】



※お手数ですが、令和6年4月26日（金）までに申請をお願いいたします。
申請する際、ご不明な点等ありましたら担当へご連絡ください。

【経路図】

